

## 第二 1907年「癩予防二関スル件」

以下のようにある。

私儀、兼て癩疾相煩ひ、近年別て相重り、此間中打臥罷在候処、去る四日、少々気分も直り申候故、根引之内え罷居候。今富村永吉宅間近に付、遊に罷越候処、同人母申候は、今日は穢多共今村之博勞之斃牛之皮を剥申候由、癩疾には右肉給候得は、殊之外きく候由に候間、貰ひ候て菓喰に致申真敷哉と、永吉も同様申候故（中略）右穢多共え、癩疾之薬に致度候間、牛肉少々貰ひ度と申候処、酒代にても持参致候哉と申候に付、酒代共出得候身分之者にては無之と申聞候得は、私病体之様子を見請、穢多之内壺人、後生の為にも可相成候間、少々遣候様にと申候て、四斤斗も可有之敷、切さき候て遣候（後略）

この史料から、重作は「癩」の症状が重くなっても他村の友人の家に遊びに行く関係を保っていたこと、「癩疾」の薬の代価として酒代が渡せないような貧しい生活をしてきたこと（「酒代共出得候身分之者にては無之」）、「穢多」がその病状に同情して「後生の為」と肉を無料で分けてくれたことがわかる。

「癩」患者が自宅で自己治療することもあったことは、京都の買物案内書『商人買物独案内』（1831年版、1851年版）に「風癩丸」という「癩」病薬の広告が載ることからも伺える。

日本癩学会の雑誌『レプラ』には、明治期以降の各地の患者の実態調査が載る。香川県の昭和初期の調査では調査対象 111 名の患者のほとんどが治療も受けず、自宅で家族と同一室内で生活する。患者の大半は 20 代から 30 代の働き盛りで、一家の生計をささえる立場の者も少なくない。大正 8 年の内務省の「癩」一斉調査では、京都府に 118 名の在宅患者がいる。かつて近代政府が在宅の患者達を療養所に収容するために強引な手段を尽くしたのも、いまだ伝染病認識が行き渡らず、患者が自宅で家族とともに生活することが決して特異なことではなかったからである。特に貧困な階層にとっては別室に隠して住ませることは困難であるし、病人でも働けるうちは重要な労働力だった。伝染するという認識がなければ、家庭や地域の中で生活することは不可能ではない。自宅で家族とともに生活する患者が、医者の治療を受けたり売薬を服用したりすることが可能な場合とそうでない場合とは、都鄙や貧富の差によって生じたであろう。

次の例は、「癩」になった父に尽くした孝女の話である。随筆『巷街贅説』（1803 年）によると、美濃国久世村百姓武平（38 才）は、5 年前から「癩病相煩ひ、農業も出来がたく、人交わりも成りかね、元来艱難の儀に付き、弥増貧窮に落入」った。そのために妻は実家に帰ってしまったが、10 才になる養女の八重は、幼少にもかかわらず武平の介抱に励み、「村内より少々づつ合力を請、漸其日を送」っていた。そこで八重の孝心に対して領主牧野備前守は褒美を与えた。領主による孝女の褒賞は、「癩」患者に限らず病者の介護は、家族や共同体が協力してなすべきであるという為政者側の意図を示している。

また随筆『責而者草』は、寛文の頃（1661-72 年）の貞女の話載せる。宇都宮の百姓が「癩」になった時、「一村是れをうとみて、遠き河原に小屋づくりして棄てぬり」という事態になった。妻は両親が離婚するよう勧めても聞き入れず、夫の元に同居して看病する。夫の死後も貞節を守り、